

関電は大飯原発再稼働の条件だった、中間貯蔵の福井県外候補地を公表できず
福井県知事は、大飯3・4号炉の運転再開了承を取り消してください

中間貯蔵・乾式貯蔵はいらない！原発の運転停止を！

1月20日(日)学習・討論会



日時:2019年1月20日(日)13:30~16:30(開場:13:10)

場所:尼崎市立小田公民館 2階 学習室2・3

尼崎市潮江1丁目11番1-101号 JR神戸線・尼崎駅から徒歩約5分

参加費:一般500円、大学生以下・避難者300円

[内容] 関電の約束違反／福井県内の状況／原発サイト内での乾式貯蔵の問題点／
要望書提出等の今後の活動について

関電は、福井県外の使用済核燃料中間貯蔵施設計画地点を2018年中に公表するという、福井県知事に対する約束を守れませんでした。福井県知事はこの約束と引き替えに大飯原発3・4号炉の再稼働を了承したのですから、再稼働了承を取り消すべきです。福井県知事に、大飯原発3・4号炉の再稼働了承取り消しを求める要望書を、1月末頃に福井県の団体とともに提出する予定です。

関電の使用済燃料の受け入れを、和歌山県白浜町も、青森県むつ市も拒絶しています。

一方で、福井県の原発立地点である、おおい町長・高浜町長・美浜町長は、原発施設内での乾式貯蔵も選択肢としてあるのではないかと発言しています。

また、原子力規制委員会は12月5日、輸送・貯蔵兼用キャスクによる敷地内乾式貯蔵を促進するための法規改定案をつくりました。

これらは、原発プールが使用済燃料で満杯に近く、このままでは数年後には原発の運転ができなくなると危惧しているからです。

中間貯蔵であれ、乾式貯蔵であれ、使用済燃料を貯蔵施設

で数十年間保管した後は、持ち出す場所はなく、そのまま核のゴミ捨て場になるほかありません。行き場のない使用済燃料をこれ以上増やすことは、もう止めねばなりません。

関電の約束違反と、この問題についての福井県内の状況を確認し、原発サイト内での乾式貯蔵の問題点などについて学習し、要望書提出等の今後の活動について討論しましょう。

まず大飯3・4号炉の運転を停止させ、さらに高浜3・4号炉の運転を停止させ、老朽原発高浜1・2号炉及び美浜3号炉の再稼働を止めていきましょう。ぜひ多数ご参加ください。

要望書への賛同団体を募集中↓(締切2019年1月18日)
<https://goo.gl/forms/GVjkC21dAPxzPGhR2>



主催:避難計画を案ずる関西連絡会

グリーン・アクション

京都市左京区田中関田町22-75-103
TEL:075-701-7223 Fax:075-702-1952

美浜の会

大阪市北区西天満4-3-3 星光ビル3階
TEL:06-6367-6580 FAX:06-6367-6581

原発なしで暮らしたい丹波の会

京都府南丹市園部町船岡藁無8-2 こだま方
TEL:090-3862-2468

脱原発はりまアクション

TEL:079-421-2853

原発防災を考える兵庫の会

TEL:080-5707-7908

2018年12月27日